

新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

[第1版]

令和3年4月1日

美唄観光物産協会

1 本ガイドラインについて

本ガイドラインは、現状における政府、道、市の方針に従い、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図った上で必要と考えられる対策を示したものです。当協会としては、会員個々の施設の規模や業態等を勘案し、各業界が示しているガイドラインの徹底を図るとともに、各施設の実情に合わせた対策を講じることとします。

なお、最新の新型コロナウイルス感染症の感染予防に係る国、道、市の方針、施設利用者の要望、事業者側の受け入れ環境等を踏まえ、必要な見直しを行ってまいります。

(参考) 政府における具体的な対策の検討にあたっての考え方

国の専門家会議の提言に従って、政府において本対策の検討にあたって留意した点

- ・動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討
- ・接触感染のリスク評価としては、他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定する。高頻度接触部位（券売機、自動販売機、施設窓口、ドアノブ等）には特に注意
- ・飛沫感染のリスク評価としては、換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度保てるか、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを評価

2 感染拡大防止のための対策について

(1) 留意すべき基本原則と各エリア・場面の共通事項

①留意すべき基本原則

感染症に関する自覚症状のある方には美唄への来訪を控えるよう告知、要請する。その上で、以下の感染防止策を実施する。

- ・従業員と観光客及び観光客同士の接触を極力回避し、対人距離を確保（2mを目安）
- ・入場者の検温実施の励行
- ・発熱等風邪症状のある方へ施設利用を控えるよう案内
- ・出入口及び施設内における手指消毒設備の設置
- ・マスクの着用（従業員及び観光客に対する周知）
- ・施設及び客室の換気
- ・施設内の定期的な消毒の実施
- ・受付、売店、食事処等、多くの観光客が密集しやすい場所での感染防止
- ・観光客に定期的な手洗い・消毒を要請
- ・観光客に大声での会話は控えるよう要請
- ・従業員に対する毎日の体温測定、健康チェックの励行

②各エリア・場面の共通事項

- ・他者と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所の縮小
- ・複数の人の手が触れる場所を定期的に消毒
- ・人と人が対面する場所は、対人距離を確保するか、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで飛沫感染を防止
- ・ユニフォームや衣服はこまめに洗濯
- ・手洗い、手指消毒の徹底
- ・観光客や従業員がいつでも使えるようにアルコール消毒液を施設内（休憩スペース、共用トイレ等）に設置
- ・観光客、従業員の中に無症状感染者がいる可能性があることを踏まえて、感染防止策を実施

（２）各エリア等における留意点

①入場時

- ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛、けん怠感等の症状がある人は申し出るよう呼び掛け
- ※施設利用者から申し出があった場合、同意を得た上で、速やかに受診・相談センター（岩見沢保健所）へ連絡し、その指示に従う
- ・入口付近等不特定多数が利用する場所に手指の消毒設備（アルコール等）を設置
 - ・入場の際に手指消毒を依頼
 - ・接客の際、対人距離の確保または、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで飛沫感染を防止
 - ・入場の際に、他の客が一つの場所に固まらず、分散して待機するよう要請

②展示・イベントスペース

- ・間隔を空けた待ち位置を表示する等して、利用者同士の距離を確保
- ・ドアノブ、手すり、自動販売機等の頻繁な清拭消毒
- ・施設、設備等の案内は従業員による説明を最小限とし、文書の配布や動画の照会等を導入

③飲食・飲食提供スペース関係

（食事）

- ・利用者に食事開始までマスク着用を要請
- ・利用者に大声での会話を控えるよう要請
- ・従業員のマスク着用を徹底
- ・発熱、咳、かぜ症状のある人は入場遠慮を要請
- ・入場時、手洗い又は手指消毒の徹底
- ・利用の都度、備品の清拭消毒を徹底
- ・横並び着席の推奨、テーブル間隔の確保（空席レイアウトの変更）
- ・参加人数、滞在時間の制限

- ・会場の換気強化
- ・飲み物等の回し飲みは控えるよう要請
- ・従業員と施設利用者の接触機会を縮小（券売機の利用やキャッシュレス化等）
- ・料理は一人用で提供し、シェアしないよう要請
（従業員の料理提供）
- ・盛り付け担当者の衛生管理徹底
- ・従業員の衛生管理徹底
- ・下膳と同時に料理提供しない
- ・下膳作業後の手洗い、手指消毒の徹底
- ・清掃時のマスク・使い捨て手袋の着用
- ・ゴミはビニール袋で密閉して処理
- ・グループ毎に食事後のテーブル等を消毒
- ・市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃
- ・ドアノブや、手すり等は、定期的アルコール液で清拭消毒

④トイレ（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する）

- ・便器内や床等は市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃
- ・不特定多数が接触する場所の清拭消毒
- ・トイレの蓋を閉めてから汚物を流すよう表示
- ・常時換気をオンしておくなど換気に留意
- ・ハンドドライヤーや共通のタオル等は利用停止

⑤休憩スペース（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する）

- ・一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしない
- ・常時換気
- ・共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒
- ・入退室前後の手洗い実施
- ・マスク着用の徹底

⑥ゴミの廃棄

- ・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗い

(3) 観光客の感染疑いの際の対応

- ・ 万一、発熱や呼吸困難、けん怠感など、感染の疑われる観光客がいる場合、個室にて待機等、他の観光客と接触しないようにし、マスクの着用をお願いする（同行者も同様）
- ・ 事前に他の観光客と区分して待機する部屋等を決めておく
- ・ 感染の疑いのある観光客がいる場合は対応するスタッフを限定する。対応時にはマスクを着用させる
- ・ 受診・相談センター（岩見沢保健所）に連絡し、感染の疑いのある観光客の状況や症状を伝え、その後は同センターからの指示に従う

平日の日中（8時45分～17時30分）電話 0126 - 20 - 0100（岩見沢保健所）

夜間（17時30分～21時00分）電話 011 - 204 - 5020（北海道保健福祉部）

休日（9時00分～21時00分）

- ・ 当日の施設利用者名簿を確認し、保健所への提出に備える
- ・ 施設内の他の観光客への情報提供は保健所の指示に従う

(4) 利用者名簿の作成等による連絡先等の把握

感染拡大防止の観点から、施設等においては必要に応じて利用者の名簿を作成し、連絡先等を把握する。

- ・ 個人情報の取扱いに十分注意しながら、観光客等の名簿を適正に管理

(参考) イベント等の開催制限の緩和について [北海道] 別紙 1

イベント主催者セルフチェックシート [北海道] 別紙 2

イベント等の開催制限の緩和について（抜粋）

地域の行事、全国的・広域的なお祭り、野外フェス等について

必要な感染防止策に加え、下記の条件がすべて担保される場合には、入退場や区域内の行動管理が適切にできるものについて、「十分な人と人との間隔が設けられる」ことに該当するものとし、開催可能とします。

具体的な条件（感染防止策）	
①	身体的距離の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・移動時の適切な対人距離の確保（誘導人員の配置等） ・区画あたりの人数制限、ビニールシート等を用いた適切な対人距離の確保
②	密集の回避 <ul style="list-style-type: none"> ・定点カメラ・デジタル技術等による混雑状況のモニタリング・発信 ・誘導人員の配置 ・時差・分散措置を講じた入退場
③	飲食制限 <ul style="list-style-type: none"> ・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限 ・休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底 ・過度な飲酒の自粛
④	大声を出さないことの担保 <ul style="list-style-type: none"> ・大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができるもの。
⑤	催物前後の行動管理 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント前後の感染防止の注意喚起 ※可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により分散利用を促進
⑥	連絡先の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 ・接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスの導入に向けた具体的措置の徹底 ※アプリのQRコードを入口に掲示すること等

北海道

イベント主催者セルフチェックシート【9月19日～】

イベント等の開催にあたっては、この「イベント主催者セルフチェックシート」をご活用いただき、適切な感染防止策等を講じていただくようお願いします。

なお、新型コロナウイルスは未知の感染症であり、チェックリストに掲げられた対策を講じれば万全ということではないことにご注意いただくとともに、新たな知見が得られたり、今後の感染状況の推移などによって効果的な対策や取扱いに変更があり得ることをご注意ください。

チェックリスト

確認項目	チェック欄
1 消毒の徹底（感染リスクの拡散防止）	<input type="checkbox"/>
参加者に対し、こまめな消毒や手洗いなど、「新北海道スタイル」に基づく行動を徹底するよう促すとともに、運営側も「新北海道スタイル」の実践を徹底すること。	
2 マスク着用の担保（感染リスクの拡散防止）	<input type="checkbox"/>
マスクを持参していない者がいた場合は主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保すること。	
3 参加者及び出演者の制限（感染リスクの拡散防止）	<input type="checkbox"/>
検温の実施、有症状の出演者は出演・練習を控えること、主催者が払い戻しの措置等を規定しておくこと等、有症状者の出演・入場を確実に防止する措置の徹底すること。	
4 参加者の把握（感染リスクの拡散防止）	<input type="checkbox"/>
事前予約時又は入場時に連絡先を確実に把握することや、参加者に北海道コロナ通知システムや接触確認アプリ(COCONA)のダウンロードを促すとともに、アプリのQRコードを入口に掲示する等、具体的措置を講ずること。	
5 大声を出さないことの担保（大声の抑止）	<input type="checkbox"/>
大声を出す者がいた場合、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備（人員を配置する等）すること。スポーツイベント等では、ラッパ等の鳴り物を禁止し、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備すること。	
6 密集の回避（イベントの入退場や休憩時間における三密の抑止）	<input type="checkbox"/>
入退場列や休憩時間の密集を回避する措置（人員の配置、導線の確保等）や十分な換気を行うこと。休憩時間中及びイベント前後の食事等での感染防止や入場口・トイレ・売店等の密集が起こらない環境とすること。	
7 演者・観客間の接触・飛沫感染リスクの排除	<input type="checkbox"/>
演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講ずるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせるなど。	
8 催物前後の行動管理（交通機関、イベント後の打ち上げ等における三密の抑止）	<input type="checkbox"/>
公共交通機関・飲食店等での密集を回避するために、交通機関・飲食店等の分散利用を注意喚起し、可能な限り、予約システム等の活用により分散利用を促進すること。	
9 業種別ガイドラインの遵守	<input type="checkbox"/>
イベント主催者及び施設管理者の双方において業種別ガイドラインを遵守すること。	
10 イベント主催者及び施設管理者の双方による感染防止の取組の公表	<input type="checkbox"/>
施設内における掲示やホームページ等により、感染防止の取組を公表すること。	